



**平成23年度の国民年金保険料の
月額と有利な前納割引制度**

平成23年度の保険料は
月額15,020円

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額15,020円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりま

すのでご注意ください。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振り替えもできます（年金事務所でも口座振替のお申し込み（郵送も可）ができます）。

有利な前納割引制度

保険料は、1年または6か月など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

例えば、平成23年度の1年分の保険料は総額180,240円ですが、1年分を現金で前納すると、177,040円で、年間3,200円（約1.8%）の割引になります。これを口座振替によって前納すると176,460円で、さらに有利な年間3,780円（約2.1%）の割引になります。

また、平成23年度の6か月分の保険料は総額90,120円ですが、6か月分を現金で前納すると89,390円で、730円（約0.8%）の割引に、6か月分を口座振替によって前納すると89,100円で、1,020円（約1.1%）の割引になります。

一方、月々の保険料を「口座振替の早割」で1か月早めて納付すると、年間600円（月額50円）の割引になります。

なお、平成23年度の一部納付（一部免除）の保険料月額は、4分の3納付で11,270円、半額納付で7,510円、4分の1納付で3,760円となっていますが、この一部納付についても前納制度が設けられています。

年金相談所開設のお知らせ

平成23年度の社会保険事務相談所開設の日程が決まりましたのでお知らせします。

- ・完全予約制ですので、事前に予約してください。
- ・予約の際には基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ相談内容を申し出てください。
- ・時間割を組んでいることから相談時間に節約があり、お客様が希望するすべての相談にお答えできない場合もありますので予めご了承ください。

- ・相談当日は事前に申出のあった内容以外の相談があった場合、後日回答となる場合もあります。

場所	士別市		名寄市
	商工会議所	市民文化センター	商工会議所
時間	10時～16時30分		10時30分～16時
4月	26日（火）		7日（火）
5月		24日（火）	10日（火）
6月	21日（火）		7日（火）
7月		26日（火）	12日（火）
8月	23日（火）		9日（火）
9月		27日（火）	13日（火）
10月	25日（火）		11日（火）
11月		22日（火）	8日（火）
12月	20日（火）		6日（火）
1月		24日（火）	12日（火）
2月	21日（火）		7日（火）
3月		27日（火）	6日（火）

◇予約受付

旭川年金事務所 お客様相談室
（電話0166-72-5004）

◇問い合わせ先

役場住民課戸籍年金医療グループ
（電話34-2121内線413）
日本年金機構 旭川年金事務所
（電話0166-72-5002）